

平成20年4月11日
第一生命保険相互会社
株式会社損害保険ジャパン

明治大学法科大学院に「第一生命・損保ジャパン 保険法公開寄附講座」を提供

第一生命保険相互会社（社長：斎藤勝利、以下「第一生命」）と株式会社損害保険ジャパン（社長：佐藤正敏、以下「損保ジャパン」）は、平成20年度より学校法人明治大学法科大学院に保険法に関する公開寄附講座を提供します。

明治大学法科大学院（院長：青山善充教授）は、予定される「保険法」の改正を契機として、保険に関する知識・理論を体系的に提供し、保険思想がさらに普及することを目的に、一般市民のための公開講座開設を企画されていきました。第一生命と損保ジャパンは、その趣旨に賛同し、両社の取り組むCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）に合致し、また、保険制度に対する社会からの理解を深め、今後の保険業を担う人材の育成にも繋がるものと考え、その企画に協力することとしました。

公開寄附講座は、平成20年度から平成22年度までの3年度にわたり開講されます。初年度の平成20年12月には、新保険法制定記念公開シンポジウムとして「新しい保険法と市民生活」（仮題）を開催の予定です。

「保険法」の改正

法務大臣の諮問機関である法制審議会（会長：青山善充明治大学法科大学院長）の下に設置された保険法部会（部会長：山下友信東京大学教授）において、平成18年11月から1年余にわたり審議された保険法現代化（商法第2編第10章「保険」の約100年ぶりの改正）に関する検討の結果まとめられた要綱を踏まえ、現国会に「保険法案」が提出され、審議中です。法案が成立した場合、公布後2年以内に新法が施行される模様です。

以上